

ICカード特約 変更履歴

【改定日 令和5年11月2日】

変更箇所	変更後	変更前	改定内容
<p>1. 特約の適用範囲</p>	<p>1. 特約の適用範囲 (1) この特約は、当金庫が普通預金および貯蓄預金について発行した《よこしん》ICキャッシュカード（従来のキャッシュカード機能に加え、ICチップ提供機能の利用を可能にするカード、以下「ICキャッシュカード」といいます。）を利用するにあたり特に適用される事項を定めるものです。 (2) この特約に定めのない事項は《よこしん》キャッシュカード規定により取扱うものとします。</p>	<p>1. 特約の適用範囲 (1) この特約は、当金庫が普通預金について発行した《よこしん》ICキャッシュカード（従来のキャッシュカード機能に加え、ICチップ提供機能の利用を可能にするカード、以下「ICキャッシュカード」といいます。）を利用するにあたり特に適用される事項を定めるものです。 (2) この特約に定めのない事項は《よこしん》キャッシュカード規定により取扱うものとします。</p>	<p>貯蓄預金ICキャッシュカードの取扱開始に伴い変更しました。</p>